

五泉市高齢者保健福祉市民会議委員の公募要領

1 目的

五泉市高齢者保健福祉市民会議委員の一部を公募により選考することにより、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定や進行管理を行うにあたって、市民・利用者の立場から内容を点検し、必要な助言や提言をいただく。

2 公募委員の数

公募による委員は、若干名とする。

3 委員の任期

令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

4 応募資格

応募の資格は、次のとおりとする。

- (1) 市内在住の18歳以上であること
- (2) 高齢者福祉や介護保険制度に関心があること
- (3) 年数回の会議（平日の日中に開催予定）に出席できること
- (4) 五泉市職員及び五泉市議会議員でないこと

5 公募方法

次の書類により申込するものとする。

- (1) 「五泉市高齢者保健福祉市民会議」委員応募申込書
- (2) 「これからの高齢福祉・介護保険について」をテーマとした作文（400字以内）

6 募集期間

令和8年3月25日（水）から令和8年4月13日（月）まで

7 周知

広報、ホームページ等により広く行う。

8 選考方法と選考結果の通知

申込書・作文により選考する。決定後、応募者に対し通知する。